

令和2年

10月須高行政事務組合議会定例会
会 議 録

令和2年10月22日 開会

令和2年10月22日 閉会

(1日間)

須高行政事務組合

令和2年10月須高行政事務組合議会定例会

目 次

招集告示	1
会議録 10月22日	
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員及び欠席議員	3
説明のために出席した者	4
組合長招集あいさつ	4
諸報告	6
議席の指定	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
承認第1号（提案理由説明、質疑、討論省略、採決）	7
認定第1号（提案理由説明、質疑、討論、採決）	8
議案第5号（提案理由説明、質疑、討論、採決）	14
同意第1号（提案理由説明、質疑、討論省略、採決）	15
監査委員退任あいさつ	16
組合長閉会あいさつ	18

須高行政事務組合告示第5号

令和2年10月須高行政事務組合議会定例会を下記のとおり招集する。

令和2年10月14日

須高行政事務組合長 三木正夫

記

- 1 期日 令和2年10月22日(木) 午後3時30分
- 2 場所 須坂市消防本部3階大会議室

令和2年10月須高行政事務組合議会定例会会議録

10月22日（木曜日）

議事日程

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更）
- 第5 認定第1号 2019年度須高行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 第6 議案第5号 2020年度須高行政事務組合一般会計補正予算第1号
- 第7 同意第1号 監査委員の選任について

本日の会議に付した事件

- (1) 議席の指定
- (1) 会議録署名議員の指名
- (1) 会期の決定
- (1) 承認第1号
- (1) 認定第1号
- (1) 議案第5号
- (1) 同意第1号

出席議員（12名）

1番	北澤哲也	2番	松本茂
3番	西條正純	4番	小泉一真
5番	荒井一彦	6番	久保田克彦
7番	水越正和	8番	福島浩洋
9番	荒井敏	10番	関悦子
11番	岡田宗之	12番	酒井和裕

欠席議員

なし

説明のため出席した者

組 合 長	三 木 正 夫	副 組 合 長	内 山 信 行
副 組 合 長	中 澤 正 直	理 事	久保田 隆 生
理 事	藤 沢 敏 和	会 計 管 理 者	藤 澤 隆
監 査 委 員	勝 山 幸 一	須 坂 市 担 当 課 長	勝 山 修 吉
長 野 市 担 当 課 長	稲 葉 隆	小 布 施 町 担 当 課 長	永 井 芳 夫
高 山 村 担 当 課 長	宮 川 裕 明	長 野 市 担 当 課 長 補 佐	長 野 将
事 務 局 長	樋 口 喜 義	技 査	北 澤 勝
主 事	三 ツ 井 優 来	事 務 員	中 村 美 和 子

午後 3 時 23 分 開 会

○議長（酒井和裕）

皆さん、こんにちは。定刻前ですが、始めさせていただきます。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和 2 年 10 月須高行政事務組合議会定例会を開会いたします。

本定例会においては、新型コロナウイルス感染防止対策の取組みとして原則マスク着用としますが、発言の際は、着用を自由といたします。

組合長から議会招集のあいさつがあります。 ————— 三木組合長。

◎組合長（三木正夫）

皆さん、こんにちは。

10 月須高行政事務組合議会定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、ここに 10 月組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位には大変お忙しいところ御参集賜り、開会できますことに対しまして、厚く御礼申し上げます。

また、日ごろは組合運営のために御尽力を賜っておりますことに対しまして、心から敬意と感謝を申し上げます。

さて、当組合は、須高衛生センター、火葬場「松川苑」、須高休日緊急診療室及び須高広

域総合プール「サマーランド」を運営しております。いずれも地域住民の皆さまの生活を支える重要な役割を担っている施設であることから、適切な管理運営に努めておりますが、その運営状況を御説明申し上げます。

まず、須高衛生センターにつきましては、施設の運転管理包括的業務を委託している水ingAM株式会社と連携を密に取りながら、順調に運営をしております。下水道の普及により、処理量は減少傾向にあります。施設管理には万全を期して対応しております。

つぎに、火葬場「松川苑」につきましては、火葬業務等を委託している富士建設工業株式会社とともに、順調に運営しております。現在、施設を利用される皆さまには、新型コロナウイルス感染予防対策に御協力いただいておりますが、引き続きの御協力をお願いし、今後とも安心して御利用いただける施設運営に努めてまいります。

つづいて、須高休日緊急診療室につきましては、須高医師会及び信州医療センターとの共同事業として、互いに協力しながら、順調に運営しております。コロナ禍における医療従事者の方々の大変な御尽力、御協力に感謝を申し上げますとともに、引き続き皆さまの御協力をお願いしたいと思います。

また、須高広域総合プール「サマーランド」につきましては、指定管理者であるシンコースポーツ株式会社とともに、御来場いただいた皆さまに快適に施設を利用していただけるよう、適正な運営管理及び環境整備に努めております。コロナ禍において今年のプール営業を無事終了できたことに対しまして、感染予防対策に御協力いただいた利用者の皆さまに感謝申し上げます。

以上、各施設の運営状況を申し上げます。今後とも各施設の管理運営に万全を期してまいります。

今定例会に提案いたしました議案は、承認1件、認定1件、補正予算案1件及び人事案件1件の計4件でございます。それぞれ議案の内容につきましては後ほど御説明申し上げますが、十分御審議をいただき、議決を賜りますようお願い申し上げます。招集のあいさつといたします。

午後3時28分 開 議

○議長（酒井和裕）

これより本日の会議を開きます。

諸報告

○議長（酒井和裕）

この際、日程に入る前に諸般の報告を行います。

須坂市議会及び長野市議会から新たに組合議会議員が選出されました。

また、須高行政事務組合長から地方自治法第 233 条第 3 項及び第 5 項の規定により、2019 年度須高行政事務組合一般会計歳入歳出決算審査報告書について監査委員の審査結果及び 2019 年度事業実績並びに主要施策成果説明書の提出がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第 1 議席の指定

○議長（酒井和裕）

これより議事に入ります。

日程第 1 議席の指定を行います。

本件は、新たに選出された組合議会議員の議席を指定するものであります。議席については、会議規則第 4 条第 2 項の規定により、議長において、北澤哲也議員 議席番号 1 番、小泉一真議員 議席番号 4 番、荒井一彦議員 議席番号 5 番に指定いたします。

日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（酒井和裕）

日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 81 条の規定により、議長において、8 番福島浩洋議員、9 番荒井敏議員を指名いたします。

日程第 3 会期の決定

○議長（酒井和裕）

日程第 3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、招集日の本日のみ 1 日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（酒井和裕）

御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日のみ1日間と決定いたしました。

日程第4 承認第1号

○議長（酒井和裕）

日程第4 承認第1号 専決処分の承認を求めることについての承認案1件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。————— 中澤副組合長。

◎副組合長（中澤正直）

皆さん、こんにちは。

承認第1号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少に伴い、長野県町村公平委員会共同設置規約の一部を変更するための協議について専決処分を行ったものであります。

専決日は6月1日、共同設置規約の一部変更の施行期日は7月1日であります。

以上、承認第1号につきまして御説明を申し上げましたが、よろしく御審議いただき、承認を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（酒井和裕）

これより議案質疑に入ります。質疑ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（酒井和裕）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は、討論を省略し、採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（酒井和裕）

御異議なしと認めます。よって討論を省略し、直ちに採決いたします。

本件についてはこれを承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（酒井和裕）

御異議なしと認めます。よって、承認第1号は承認することに決しました。

日程第5 認定第1号

○議長（酒井和裕）

日程第5 認定第1号 2019年度須高行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定についての決算関係議案1件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。——— 中澤副組合長。

◎副組合長（中澤正直）

認定第1号 2019年度須高行政事務組合一般会計歳入歳出決算について、御説明申し上げます。

決算書の7、8ページをお願いします。歳入につきましては、予算現額2億3,882万8,000円、調定額2億3,913万395円、収入済額は、調定額と同額の2億3,913万395円であり、収入率は、予算現額対比100.13パーセント、調定額対比100パーセントであります。

歳出につきましては、予算現額は、歳入と同額の2億3,882万8,000円、支出済額が2億2,831万8,518円で、予算執行率は95.6パーセントです。

つぎに、歳入歳出それぞれについて款別に概要を申し上げます。

9、10ページをお願いします。歳入です。

款1分担金及び負担金は、1億9,128万8,000円で、前年度比1,019万7,000円の減となりました。

款2使用料及び手数料は、3,252万8,394円で、総合プール使用料や清掃手数料の減により、前年度比184万3,934円の減となりました。

款3繰越金は、1,510万3,911円で、前年度比592万1,865円の増となりました。

11、12ページをお願いします。

款4諸収入は、21万90円で、前年度比9万8,948円の増となりました。

13、14ページをお願いします。歳出です。

款1議会費は、24万5,817円で、ほぼ前年度並みであります。

款2総務費は、2,133万2,185円で、前年度比60万1,794円の増となりました。

15、16ページをお願いします。

款3衛生費は、1億4,525万4,697円で、須高衛生センターの需用費の減などにより、前年度比309万9,862円の減となりました。

17、18 ページをお願いします。

款4教育費は、3,861万6,709円で、須高広域総合プール「サマーランド」の備品購入などにより、前年度比104万4,833円の増となりました。

款5公債費は、2,286万9,110円で、利子分の減により、前年度比26万6,959円の減となりました。

款6予備費の充当はありませんでした。

以上、決算の概要を申し上げましたが、事業の執行状況につきましては、事務局長から説明申し上げますので、よろしく御審議いただき、認定を賜りますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長（酒井和裕）

樋口事務局長。

◎事務局長（樋口喜義）

つぎに、2019年度事業実績並びに主要施策成果説明書により、詳細につきまして説明を申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

款1議会費であります。事業の目的、事業の成果等は記載のとおりでございます。事業の実績につきましては、定例会を2回開催いたしました。提出議案件数は、10月定例会8件、2月定例会4件の計12件であり、全て原案どおり可決、認定、承認、同意をいただいております。人事につきましては、小布施町議会選出の関悦子副議長が平成31年4月29日をもって任期満了となりましたが、令和元年10月議会定例会で再度副議長に選任されました。

2 ページをお願いいたします。

款2総務費、目1一般管理費につきまして、事業の目的、事業の成果等は記載のとおりでございます。事業の実績の1、一般職の職員の状況欄で、(1)職員数は計2人です。ほかに、嘱託職員が事務局長と事務員1人で、合計4人の職員体制で業務に当たりました。

3、職員研修につきましては、部課長研修1回、専門研修5回参加しております。廃棄物処理技術関係の研修会につきましては、8ページのし尿処理費の会議等の出席状況のほうに記載してございます。

3ページになりますが、4、条例等の公布は、会計年度任用職員制度関係の条例、規則の公布があったことから、例年よりも件数が増えています。告示は財政状況の公表、議会招集、当初予算、補正予算等で7件、例年どおりです。5、2019年度予算の議決につ

きましては、10月と2月に補正予算の議決をしております、1号と2号の2回の補正を合わせて、206万3,000円の減額をしております。6、財政状況の公表につきましては、6月と12月に記載のとおり実施しております。7、組合財産の施設建物4件、損害共済加入状況は記載のとおりであります。8は、公用車の共済組合加入状況です。9、公用車の整備につきましては、5月に車検を実施しております。

4ページをお願いいたします。

10、職員の健康診断の実績は、定期健康診断ほか、記載のとおりでございます。

監査委員費につきまして、1、監査委員の人事につきましては、9月に中野清史委員が退任され、小泉一真委員が新たに就任されました。あとは、例年どおり4回の現金出納検査、7月30日に決算審査及び11月25日に定期監査を実施いたしました。5、監査基準の策定でございますが、記載のとおり地方自治法の一部改正によりまして、監査基準を策定して3月に公表しております。

5ページをお願いいたします。

款3衛生費、目1火葬場費につきまして、事業の実績に、1、松川苑使用許可状況が記載しております。2019年度火葬合計は846件で、前年度よりも29件減少しております。2、施設管理等の状況ですが、修繕について主なものは、カの火葬炉制御盤2号炉の修繕と、クの火葬炉バーナコーンほか修繕でございます。この工事では、バーナコーンのほかに着火イグナイター、集じんフィルターを交換しております。(4)業務委託の状況につきましては、火葬業務等委託1,696万400円が主なものでございます。

6ページをお願いいたします。

(5)使用料及び賃借料の状況は、例年どおりでございます。(6)備品購入の状況につきましては、収骨台及び収骨準備トレイを購入し、それにより整骨の効率化を図り、火葬の待ち時間を短縮することができました。

診療所費をお願いいたします。事業の目的、成果等は記載のとおりでございます。休日診療室の患者数につきましては、事業の実績1、須高休日緊急診療室利用状況を御覧ください。患者数1,860人、前年度比99パーセントです。1日平均25.1人でございます。前年度は1日平均25.7人ございました。2018年度は信州医療センターの電子カルテシステム更新への対応で、12月に診療受入制限をしたことから患者数が減少しており、2019年度は新型コロナウイルス感染症の関係で3月から例年の半数近くに患者数が減少しております。したがって、2年連続で通常の年よりも減少しております。下の表は、地域別患者数でございます。

須坂市、小布施町、高山村、以下、記載のとおりでございます。会議等の出席状況等につきましては、記載のとおりであります。

7ページをお願いいたします。

4、須高休日緊急診療所の廃止。須高休日緊急診療所は休止としておりましたが、記載のとおり廃止といたしました。

し尿処理費をお願いいたします。事業の目的、成果等は記載のとおりでございます。事業の実績の1、し尿等の処理状況の表を説明いたします。2019年度は、し尿、浄化槽汚泥併せまして、7,656.4キロリットルで、前年比93.7パーセントでございます。また、1日当たりの処理量は、欄外下のとおり20.9キロリットルでございました。公共下水道の普及等で処理量は年々減少しています。高山村が前年度比84.7パーセントで大きく減少しておりますけれども、前年度が浄化槽の関係で特に多かったということでございます。2、衛生センター運営費の主な項目の中で、衛生センターの処理方法が下水道放流方式であることから、(2)上下水道料金が2,860万1,880円となっております。(3)修繕料の主なものは、イの脱臭塔充填材ほか修繕、カの雑排水流量計及び予備貯留槽液位計交換修繕、キの前処理設備点検修繕でございます。

8ページをお願いいたします。

(4)薬品等の購入状況につきましては、記載のとおりでございます。(5)業務委託の状況につきましては、アの須高衛生センター運転管理業務委託ですが、平成28年度から3年間の長期継続契約で業務委託とし、3年経過いたしました。本年度の令和2年度から修繕料、消耗品費、薬品代を含めた包括委託としております。カのし渣収集運搬及び処理業務委託25万9,718円は、収集運搬されたし尿の前処理の段階で捕捉されるごみ、し渣でございますが、環境クリエイションに運搬処理を委託し、昨年の2019年3月からは長野広域のながの環境エネルギーセンターに持ち込んでおります。3、会議等の出席状況については記載のとおりでございます。4、防災備蓄倉庫の使用状況につきましては、野外劇の練習のためにドリーム・コンシェル、太極拳の練習のために須坂太極拳協会に御利用いただいております。5、汚染負荷量賦課金、以下、例年どおりでございます。

10ページをお願いいたします。

款4教育費をお願いいたします。事業の実績、須高広域総合プール「サマーランド」の使用状況等をお願いいたします。

2019年度の入場者数は11ページになりますが、35,592人でございます。前年度と比較

しますと 3,760 人の減少でございます。入場料収入は 926 万 6,900 円で、前年度と比較し 113 万 6,850 円の減額でございます。要因は、梅雨明けが遅れたため 7 月中は悪天候が続き、入場者は前年度の半分以下でした。8 月のお盆のころの全盛期には取り戻したものの追い付きませんでした。2、各種イベントの開催状況では、サップ体験イベントが 2 年目となりまして、大変好評でした。スタンプラリーも 2 年目で前年度よりも倍以上の参加をいただいております。また、指定管理者による自主事業といたしましては、ほかに子ども水泳教室以下、記載のとおりでございます。3 は、無料入場券の利用状況でございます。1 人に 10 枚配付しているもので、全体利用率は 13.7 パーセントでありまして、前年度は 14.1 パーセントですから、入場者総数の減少に伴い、こちらも前年度より減少しております。4、施設管理等の状況で、(1) 修理の状況では、大きなものは各系統ろ過装置制御盤取替修繕、起流ポンプ A 系統及び飛込・流水系統循環ポンプ修繕を実施しました。(2) 委託料のうち 2,439 万 1,265 円は、平成 26 年度から指定管理者制度を導入しており、それに係る指定管理料でございます。29 年度より 5 か年の契約を締結しております。(3) 使用料及び賃借料の状況でございますが、エの複合機プリント料金は、主にスタンプラリーでございますが、イベントに係るチラシ、スタンプラリー台紙等を印刷した際の費用でございます。

12 ページをお願いいたします。

(4) 備品購入の状況でございますが、劣化が激しかったコースロープ巻取機 2 台と利用者の要望から日よけ用テント 2 張を購入しました。

13 ページ、款 5 公債費です。

元金償還額につきましては、衛生センター整備事業債で、計 2,240 万円でございます。利子償還は、計 46 万 9,110 円です。ちなみに、衛生センター整備事業債の償還につきましては、今年度の 2020 年度で完済いたします。

款 6 予備費の支出はございません。

14 ページをお願いいたします。参考資料 1 は、ただいま説明してまいりました一般会計決算の状況について表にまとめてございます。参考資料 2 は、負担金及び補助金に関する調で、(1) 負担金は、社会保険協会負担金以下、合計で 1,431 万 1,385 円となっております。(2) のとおり補助金及び交付金はございません。

以上で、説明を終わります。

○議長（酒井和裕）

つぎに、2019 年度須高行政事務組合一般会計歳入歳出決算審査報告書についての報告を

求めます。 ————— 勝山監査委員。

◎監査委員（勝山幸一）

皆さん、こんにちは。

2019年度の決算審査を本年7月29日に、小泉一真氏とともに行いましたので、2019年度須高行政事務組合一般会計の決算につきまして、地方自治法の規定に基づく審査結果を報告申し上げます。

審査の結果、歳入歳出決算書及びその他政令で定める書類は、いずれも関係法令等に準拠して作成されており、その決算計数は関係諸帳簿と符合し、誤りのないものと認められました。

なお、審査の意見につきましては、お配りしてあります歳入歳出決算審査報告書のとおりであります。

以上をもちまして、2019年度須高行政事務組合一般会計の決算につきまして、地方自治法の規定に基づく審査結果の報告といたします。

○議長（酒井和裕）

これより議案及び報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（酒井和裕）

よろしいですか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（酒井和裕）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより認定第1号 2019年度須高行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（ 賛成者挙手 ）

○議長（酒井和裕）

挙手全員であります。よって、認定第1号は原案のとおり認定されました。

日程第6 議案第5号

○議長（酒井和裕）

日程第6 議案第5号 2020年度須高行政事務組合一般会計補正予算第1号の補正予算案1件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。 ————— 中澤副組合長。

◎副組合長（中澤正直）

議案第5号 2020年度須高行政事務組合一般会計補正予算第1号について、その概要を御説明申し上げます。

補正いたします総額は、426万3,000円を減額するもので、予算累計額は、2億4,687万円となります。

それでは、歳出の主なものを申し上げます。

衛生費では、須高休日緊急診療室の看護師の賃金増額を見込み、須高休日緊急診療事業負担金を43万9,000円増額しました。

教育費につきましては、須高広域総合プール「サマーランド」の開場期間短縮に伴う指定管理料の減額などにより、470万2,000円を減額しました。

申しあげました歳出に対する財源につきましては、繰越金931万1,000円を増額計上し、分担金及び負担金843万1,000円、使用料及び手数料514万3,000円を減額しました。

以上、補正いたします予算の概要を申しあげましたが、よろしく御審議いただき、適切な議決を賜りますようお願い申しあげまして、提案理由の説明といたします。

○議長（酒井和裕）

これより議案質疑に入ります。質疑ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（酒井和裕）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（酒井和裕）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第5号 2020年度須高行政事務組合一般会計補正予算第1号を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（酒井和裕）

挙手全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

日程第7 同意第1号

○議長（酒井和裕）

日程第7 同意第1号 監査委員の選任についての人事案1件を議題といたします。

本件について、北澤哲也議員は、地方自治法第117条の除斥に該当しますので、御退席をお願いいたします。

(1番 北澤哲也議員退席)

○議長（酒井和裕）

本件について、提案理由の説明を求めます。 ————— 三木組合長。

◎組合長（三木正夫）

提案いたしました同意第1号 監査委員の選任について、御説明申し上げます。

須高行政事務組合監査委員の勝山幸一委員の任期が、来る10月31日で満了となります。また、小泉一真氏が去る9月30日で任期満了となり退任されました。次期委員につきましては、山際秀一氏と北澤哲也氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により提案した次第であります。

山際氏と北澤氏の略歴につきましては、お手元の資料のとおりでありまして、お二人とも豊富な経験と高い識見を有した立派な方であり、須高行政事務組合監査委員として適任者であると確信しております。

何とぞ満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（酒井和裕）

これより議案質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（酒井和裕）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は、討論を省略し、採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (酒井和裕)

御異議なしと認めます。よって討論を省略し、直ちに採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (酒井和裕)

御異議なしと認めます。よって、同意第1号は原案のとおり同意することに決しました。

北澤哲也議員の除斥を解きます。

(1番 北澤哲也議員着席)

○議長 (酒井和裕)

ただいま監査委員に選任されました北澤哲也議員の発言を許しますので、一言あいさつをお願いいたします。 ———— 北澤哲也議員。

◆1番議員 (北澤哲也)

今回監査委員ということで皆さまから認めていただきました。改めまして長野市議会議員の北澤でございます。任期中はしっかりと責任をもってやらせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○議長 (酒井和裕)

ありがとうございました。

以上で本定例会に提出されました案件は全て議了いたしました。

この際、勝山監査委員から発言を求められておりますので、これを許します。

————— 勝山監査委員。

◎監査委員 (勝山幸一)

議長のお許しをいただきましたので、監査委員の退任に当たりまして、一言御礼のごあいさつを申し上げます。

私は、平成28年11月1日から4年間、監査委員という重要な役職を無事務めさせていただきました。この間の御協力に対しまして、心より御礼申し上げます。この間、当組合長の三木須坂市長様、組合議員の皆さま、市町村のリーダーの皆さまには、組合運営に当たり御尽力をいただき、感謝と御礼を申し上げます。定例出納検査、決算審査の際には、樋口事務局長様、会計管理者、職員の方々には、監査業務遂行に当たり御協力をいただき、感謝を申

申し上げます。また、小泉一真様には、同じ監査委員として務めさせていただき、心より御礼申し上げます。

昨年は台風 19 号の被害に見舞われ、今年は新型コロナ禍の中、行き先が見えない不安な状況の中ではありますが、今後とも地域住民のため、当組合の果たす役割はますます重要でありますので、引き続き御尽力いただきますとともに、皆さまの御健勝と組合、組織市町村の御繁栄、御発展を御祈念申し上げまして、退任のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（酒井和裕）

続いて監査委員を退任されました小泉一真議員からも発言を求められておりますので、これを許します。——— 小泉一真議員。

◆4 番議員（小泉一真）

この度をもちまして、監査委員を退任させていただきます長野市議会議員の小泉一真でございます。

議長をはじめとして、議員諸氏には監査に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。そして、代表監査委員同様の勝山監査委員におかれましては、監査の上では適切な指導、御助言をいただきまして、鍛えていただきましたことに感謝申し上げます。そして、適切で万全な受検体制を整えていただきました事務局の職員の方々にもこの場をもちまして御礼を申し上げます。

ふつつかな監査委員でございましたが、皆さまのおかげでこれまで務めてこられたものと思います。改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。

○議長（酒井和裕）

小泉議員には、議会選出の監査委員として1年間、行政監査に御尽力いただきました。ありがとうございました。

また、勝山監査委員におかれましては、4年間組合行政の監査に御尽力いただきましたことを、組合議会を代表いたしまして感謝と敬意を表する次第であります。誠にありがとうございました。今後とも、豊かな経験を生かし、組合行政に御指導いただければ幸いと存じます。本当にありがとうございました。

○議長（酒井和裕）

次に、組合長から発言を求められておりますので、これを許します。

——— 三木組合長。

◎組合長（三木正夫）

10月須高行政事務組合議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日提案いたしました議案につきまして、いずれも原案どおり議決を賜り、ここに閉会の運びとなりましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

議員各位から賜りました貴重な御意見、御提言につきましては、十分その意を尊重いたしまして、今後の組合運営に活かしてまいりたいと思っております。今後とも格別の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、ただいまごあいさついただきました勝山監査委員におかれましては、4年間組合運営に適切な御指導、御鞭撻を賜りましたことに対しまして、心より感謝と敬意を申し上げる次第であります。今後とも、御健勝で御活躍されますことを御祈念申し上げまして、御礼の言葉といたします。誠にありがとうございました。

議員各位におかれましても、ますます御健勝で一層の御活躍を御祈念申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（酒井和裕）

これをもちまして、令和2年10月須高行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

大変御苦勞さまでした。

午後4時03分 閉 会

地方自治法123条第2項の規定により署名する。

令和2年10月22日

須高行政事務組合議会議長 酒 井 和 裕

署 名 議 員 福 島 浩 洋

署 名 議 員 荒 井 敏